

第6回 金沢自転車ネットワーク協議会 議 事 概 要

日時：平成 25 年 3 月 22 日（金）15：30～16：30
場所：国土交通省金沢河川国道事務所 2階会議室

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
 - (1) 金沢自転車通行空間整備ガイドライン（素案）について
 - (2) パブリックコメントについて
 - (3) その他
4. 閉 会

議 事 要 旨

【金沢自転車通行空間整備ガイドライン（素案）について】

- ◎金沢自転車通行空間整備ガイドライン（素案）の内容について了承を得た。
- ◎P19 に記載されている二段階右折の平面図（自転車横断帯がない場合）については、正しい記載方法について県警交通規制課より警察庁に確認する。

【パブリックコメントについて】

- ◎パブリックコメントの実施について了承を得た。
- ◎属性に関する設問に「自動車運転免許証の有無」を追加する。
- ◎二段階右折の表記については、ガイドライン P19 との整合を図る。また、「自転車横断帯がない場合」の右折方法についての設問である旨を明記する。
- ◎ガイドライン本編をホームページ上にアップする際には、ボリュームが多いことから、章ごとに分割するなど、みやすくなるような工夫をする。
- ◎パブリックコメントの告知については、金沢河川国道事務所が記者発表を行う。また、パブリックコメントの実施期間は4～5月の3週間程度とする。

【その他について】

- ◎金沢ネットワークについては、まちなか区域だけでなく、道路交通センサスで自転車交通量が多いポイントを踏まえ、中心部から半径 5km 圏内を対象に検討すべきである。
- ◎自転車側の意見ばかりではなく、歩行者側の目線が大切であり、目の不自由な方や高齢者の意見も聞くべきである。
- ◎国道 359 号浅野川大橋～山の上間の自転車走行指導帯の着色表示が見えにくくなっている。当該区間は全国各地から視察に来ることから、メンテナンスをしっかりとしてほしい。

委員名簿

分類	所属・氏名	出欠
学識者	金沢大学 教授 高山 純一	出席
	北陸大学 教授 三国 千秋	出席
	地球の友・金沢 三国 成子	出席
警察	石川県警察本部 交通企画課長 近藤 和秀	欠席
	石川県警察本部 交通規制課長 三島 真次	出席
	金沢中警察署 交通官 久島 泰志	出席
	金沢東警察署 地域交通官 蔵谷 町村	出席
	金沢西警察署 地域交通官 新澤 克之	出席
行政関係	国土交通省金沢河川国道事務所 交通対策課長 村田 藤麿	出席
	石川県 土木部 道路整備課長 田辺 広明	代理出席 (田中課長補佐)
	石川県 土木部 都市計画課長 宮田 正弘	代理出席 (吉田課長補佐)
	石川県 県央土木総合事務所 維持管理課長 梶 清一	出席
	金沢市 都市政策局 交通政策部 歩ける環境推進課長 水口 哲哉	代理出席 (小村課長補佐)
	金沢市 土木局 道路管理課長 中川 富喜	出席

出席者：13名、欠席者：1名

■開会

●国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 大下課長

ただいまより、第6回金沢自転車ネットワーク協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、事務局を担当しております、国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課長の天下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

■規約の更新

金沢自転車ネットワーク協議会規約の改正（委員の再任）について了承を得た。

■会長挨拶

○金沢大学 教授 高山会長

最近、天候が良くなり、自動車だけでなく自転車の交通量も増えてきているように感じます。多くの自動車や自転車が通行する中、金沢版のガイドラインが策定されることは、安全を確保するためにも非常に良いことだと思います。今回は、ガイドラインの素案について最終確認をしていただくとともに、広く市民の皆様の意見を把握するためのパブリックコメントの案についても審議していただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

■自転車通行空間整備ガイドライン（素案）について

「第5回協議会での主な意見と対応」について了承を得た。

■パブリックコメントについて

○金沢大学 教授 高山会長

属性については、「自動車運転免許証の有無」に関する設問を追加してはどうでしょうか。交通ルールに関する教育を受けているかどうかで、自転車のルールに関する認知度等も変わってくると思います。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

ご指摘の通り、属性に関する設問に「自動車運転免許証の有無」を追加致します。

○金沢中警察署 久島委員

アンケート問7の二段階右折の方法について、ガイドライン本編19ページの図とやや異なるので、合わせておいた方が良いと思います。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

ガイドライン本編の19ページに合わせる方向で確認し、修正致します。

○地球の友・金沢 三国委員

アンケート問7の二段階右折の方法については、「自転車横断帯が無い場合」ということを明記すべきではないでしょうか。また、警察に確認したいのですが、横断帯が無い場合の二段階右折の方法は、問7とガイドライン19ページのどちらが正しいのでしょうか。ガイドラ

イン 19 ページの図面では、クルマのドライバーからみると、自転車が左折するように勘違いされてしまい、巻き込み事故につながる危険がありますので、自転車横断帯が無い場合は問 7 の図面のように直線的に横断させるべきだと思いますがいかがでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

「自転車横断帯が無い場合」ということを但し書き等で追記致します。

○石川県警察本部 交通規制課 三島委員

ご指摘のとおりであり、本庁（警察庁）に確認します。

○金沢大学 教授 高山会長

パブリックコメントの際には、ホームページ上にガイドライン本編を公開するとのことですが、非常にボリュームが多いので、設問に関するページをすぐに参照できるよう章ごとに分けるなどの工夫をすべきだと思います。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

ガイドライン本編の見せ方に関するご指摘ということで、全体を一括ダウンロードできるようにすることに加えて、章ごとなどでもダウンロードできるよう工夫致します。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

パブリックコメントの意見募集期間は 2 週間程度を予定しておりますが、この期間についてはいかがでしょうか。

○北陸大学 教授 三国委員

2 週間では短いので、せめて 1 カ月実施してはいかがでしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

それでは、3 週間に改め、実施させていただきたいと思います。

○北陸大学 教授 三国委員

パブリックコメントの告知はどのように行う予定でしょうか。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

金沢自転車ネットワーク協議会の事務局を代表して、金沢河川国道事務所より記者発表を行う予定です。

○石川県土木部都市計画課 吉田委員（代理出席）

アンケート問 6 で自転車の通行ルールを尋ねている一方、問 11 で「自転車の本来通行すべき車道左側」という回答となる記述が含まれています。このことから、問 6 の設問について、「自転車は本来、車道の左側を走らなければいけません、日頃どこを通行していますか」とした方が良いのではないかと思います。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

設問の順番等を含めて検討させていただきます。

○金沢大学 教授 高山会長

パブリックコメントの設問についていくつかご指摘をいただきましたので、事務局で修正をご検討いただき、最終案は会長一任ということにさせていただきます。

■その他

○地球の友・金沢 三国委員

「金沢ネットワーク」について意見があります。平成 17 年の道路交通センサスの自転車交通量をみると、中心部から半径 5km 圏内では、まちなか以外の場所でも自転車の交通需要が高いところがあります。まちなかだけでなく、こういった道路も金沢ネットワークに加えていただくことで、歩道を歩く人や自転車通学する高校生等が安全に通行できるようになると思いますので、ご検討をお願いします。

○石川県警察本部 交通規制課 三島委員

まちなか自転車ネットワークは、ガイドライン参考資料の 30 ページに示されている。この各路線の検討に加えて、三国委員のご指摘にあった「5km 圏内」というのは、普通自転車の歩道通行部分の指定をしている金沢駅西 50m 道路や、自転車専用通行帯を整備した東金沢地区及び有松・久安地区も含まれる範囲である。これらの整備済み箇所もネットワークに含んでいくべきであり、三国委員と同意見である。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

金沢ネットワークの対象範囲については、今後ご相談をさせていただきたいと思っております。一方、金沢市で策定された「まちなか自転車利用環境向上計画」の中で、すでにまちなか自転車ネットワークが位置づけられていることから、協議会としての成果を出していく意味でも、まずはまちなかの各ネットワーク路線に対してどのような整備形態が可能なのかを優先的に検討してきたいと思っております。同時に、その外側については、センサス交通量に加えて、ネットワーク路線を選定するためのデータが必要となりますので、そのための調査等も含めて検討したいと思っております。

○北陸大学 教授 三国委員

今回の金沢版ガイドラインの取り組みは、全国でも先進的であると考えています。ガイドラインの 5 ページに示された基本理念の通り、自転車だけではなく、歩行者や公共交通を含めてみんなが安全に通行できる道路空間をつくっていくことが大切です。その中で、自転車が歩道を走るとは歩行者や自転車利用者にとって危険であり、事故も増えていることから、重点的に対策を講じていくべき事項になっています。これまで、自転車利用者や健常者の意見等についてはある程度収集できていると思っておりますが、目の不自由な方などの歩行者の意見も聞くべきだと思います。本協議会のメンバーに追加する必要は無いと思っておりますが、オブザーバーとしてご参加いただき、意見を伺うということも考えられます。また、これからの高齢社会を見据えて、高齢者の安全をどう確保していくかということも課題です。今後 5～10 年先を見据えたガイドライン及びネットワークをつくっていくべきだと思います。目の不自由な方のご意見を伺うと、路上駐輪など駐輪場の問題にも関わってきます。これらの対応についても今後検討していく必要があります。

●事務局（国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課 荒川専門官）

障害をお持ちの方や高齢者の方々のご意見については、以前から三国先生よりご提案いただいている「勉強会」の開催に併せて収集できればと考えております。具体的な方法等についてはまたご相談させていただきたいと思っております。

○北陸大学 教授 三国委員

勉強会については、我々としてもぜひ開催したいと考えています。これまでに整備してきた自転車通行空間を評価するという視点も重要であり、来年度であれば有松・久安地区の自転車専用通行帯の整備効果や課題、街頭指導の様子などを報告できると思います。また、歩行者や自転車利用者のご意見を伺う機会も得られればと思っています。多少耳の痛い話が出てくるかもしれませんが、協議会メンバーの皆様にはぜひご参加いただき、率直に意見を交わしながらより良いものをつくっていただければと思いますので、ご協力をお願い致します。

話は変わりますが、金沢駅西 50m 道路の自転車通行空間が延伸されており、自転車利用者も概ねルールを守って通行しており、立派なものを感じています。

○地球の友・金沢 三国委員

これから 4 月に入ると、たくさんの中入生が自転車での通学を始めます。国道 359 号（浅野川大橋～山の上間）の「自転車走行指導帯」が色褪せてかなり見にくくなっていますので、何とか改善していただきたいと思っています。当該区間は、全国で唯一のバスレーン内の路面表示区間であり、全国版ガイドラインにも掲載されていることから、全国各地から視察が相次いでいます。東山の観光地に位置し、多くの人々の目に触れる場所でもありますので、ぜひとも対応をお願いしたいと思っています。

○金沢大学 教授 高山会長

国道 359 号の道路管理者は石川県になります。路面表示のメンテナンスには少し費用がかかると思いますが、全国各地から見られる区間ということもありますので、ご検討をお願いしたいと思います。

以上で、本日の議事を終了いたします。パブリックコメントについては事務局で修正内容を検討した後、私の方で最終確認をさせていただきます。また、自転車ネットワークについては、まちなかに加えて、より広い範囲を対象とする方向で今後検討していければと思います。

■閉会

●国土交通省金沢河川国道事務所 調査第二課 大下課長

高山会長、委員の皆様、活発なご議論をいただき、ありがとうございました。本来は、今回の協議会において「金沢自転車通行空間整備ガイドライン（案）」を策定するというをお伝えしておりましたが、いただいたご意見の中でパブリックコメントを実施すべきとご指摘があり、今回はその実施と内容についてご議論、ご承認をいただきました。内容については少し修正が出ましたが、事務局の方で確実に修正し、高山会長のご承認を経て実施してまいりたいと思いますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、第 6 回金沢自転車ネットワーク協議会を終了致します。ありがとうございました。

－ 以 上 －